

第 77 号 議 案

令和 5 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,647千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,019,366千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正（その 1）」による。

2 債務負担行為の変更は、「第 2 表債務負担行為補正（その 2）」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は「第 3 表地方債補正」による。

令 和 5 年 11 月 27 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 5,710,928	千円 174	千円 5,711,102
1 使用料及び手数料		702,897	174	703,071
	1 使用料	702,897	174	703,071
(港湾整備事業勘定)		1,303,791	4,473	1,308,264
5 繰入金		0	4,473	4,473
	1 基金繰入金	0	4,473	4,473
歳入合計		7,014,719	4,647	7,019,366

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 5,710,928	千円 174	千円 5,711,102
1 土木費		5,710,928	174	5,711,102
	1 港湾費	4,533,711	174	4,533,885
(港湾整備事業勘定)		1,303,791	4,473	1,308,264
1 土木費		1,303,791	4,473	1,308,264
	1 財産管理費	1,303,791	4,473	1,308,264
歳出合計		7,014,719	4,647	7,019,366

第2表 債務負担行為補正（その1）

事 項	期 間	限 度 額
長崎港福田マリーナ等管理運営負担金	令和 6年度から 令和10年度まで	千円 27,510

第2表 債務負担行為補正（その2）

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
土木行政県有施設等管理業務	令和 6年度	千円 46,264	補正前に同じ。	千円 48,764

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設整備費	千円 4,561,000	債券発行又は普通貸借(借入先)財務省、地方公共団体金融機構、銀行その他(借入時期)令和5年度。ただし、工事その他の都合により、その全部又は一部を翌年度に繰延べ借入れすることができ	年利5.0%以内(ただし、見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後に、当該見直しの利率)	借入時期から30年以内(うち据置期間5年以上)において元利均等又は元金均等などの償還の方法による。ただし、本県財政の都合により、繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	千円 4,583,000	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。
計	4,561,000				4,583,000			